

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年1月19日（金） 9：15～10：01

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○政令 3件

○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、東日本大震災七周年追悼式の実施について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣官房長官及び内閣総理大臣から御発言があります。

次に、世界遺産登録に向けた推薦について、御了解をお願いいたします。本件は、世界遺産条約等に基づき、「百舌鳥・古市古墳群」の推薦書正式版をユネスコ世界遺産センターに提出するものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「被用者年金一元化法の施行に伴う厚生年金保険の保険給付等に関する経過措置に関する政令等の一部を改正する政令」は、退職年金等の受給権を有する者の老齢厚生年金の繰下げ支給に係る事項を定める等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年10月1日と定めるものであり、「同法施行令及び行政不服審査法施行令の一部を改正する政令」は、再生利用等目的輸入事業者及び再生利用等事業者の認定に係る有効期間、手数料、認定証の交付等に関する規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省人事といたしまして、ボスニア・ヘルツェゴビナ国駐箚大使小川和也にアルジェリア国駐箚を、スーダン国駐箚大使伊藤秀樹にバーレーン国駐箚を、それぞれ命ずることを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、大西勝也外205名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。私から3件申し上げます。

まず、第196回国会に提出予定の法律案等について、申し上げます。

来る通常国会に内閣から提出を予定する法律案等につきましては、各府省から提出されたものを取りまとめ整理いたしました結果、お手元の資料のとおり、提出予定法律案は64件、うち、予算関連法案は20件、提出予定条約は10件となりました。このほか、提出を検討中の法律案が4件、条約が1件ございます。

また、閣議決定の期限につきましては、予算関連法案は、2月13日、それ以外の法案は、3月13日といたしますが、円滑な国会審議及び早期成立に資する観点から、できる限り早く閣議決定ができるように、準備を進めていただきますようお願いいたします。

次に、所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議の開催について、申し上げます。

所有者不明土地等に係る諸課題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な対策を推進するため、「所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議」を開催することとしたいので、御了解をお願いいたします。

各閣僚におかれましては、本閣僚会議を通じて、関係閣僚が緊密に連携しつつ、

政府全体で必要な対策を進められるよう、御協力をお願いいたします。

次に、東日本大震災七周年追悼式の実施について、申し上げます。

- 1 追悼式は、来たる3月11日、国立劇場において、文仁親王同妃両殿下の御臨席のもとに、各界代表の参加を得て行うこと。
- 2 追悼式の実施のため、実行委員長は、内閣総理大臣とし、委員等は総理が委嘱すること。

としております。追悼式は、今後、関係方面とも密接な連携を取りつつ、速やかに諸般の準備を進め、その実施に万全を期すつもりでありますので、各位の御協力をお願いいたします。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：東日本大震災七周年追悼式につきましては、実行委員長は、私が務め、副委員長には、菅内閣官房長官、小此木内閣府特命担当大臣及び吉野復興大臣の3名に、また、実行委員には、各国務大臣、内閣官房副長官、内閣府のあかま副大臣、山下大臣政務官等をお願いいたします。追悼式の実施に遺漏なきよう、必要な準備事務は、小此木大臣を中心に行っていただきたい。

○菅国務大臣：次に、第196回国会政府4演説案について、御検討をお願いいたします。

まず、内閣総理大臣施政方針演説案を西村副長官が朗読いたします。

○西村内閣官房副長官：

1 はじめに

150年前、明治という時代が始まったその瞬間を、山川健次郎は、政府軍と戦う白虎隊の一員として、迎えました。

しかし、明治政府は、国の未来のために、彼の能力を活かし、活躍のチャンスを開きました。

「国の力は、人に在り。」

東京帝国大学の総長に登用された山川は、学生寮をつくるなど、貧しい家庭の若者たちに学問の道を開くことに力を入れました。女性の教育も重視し、日本人初の女性博士の誕生を後押ししました。

身分、生まれ、貧富の差にかかわらず、チャンスが与えられる。明治という新しい時代が育てた数多の人材が、技術優位の欧米諸国が迫る「国難」とも呼ぶべき危機の中で、我が国が急速に近代化を遂げる原動力となりました。

今また、日本は、少子高齢化という「国難」とも呼ぶべき危機に直面しています。

この壁も、必ずや乗り越えることができる。明治の先人たちに倣って、もう一度、あらゆる日本人にチャンスを創ることで、少子高齢化もきっと克服できる。今こそ、新たな国創りの時です。

女性も男性も、お年寄りも若者も、障害や難病のある方も、全ての日本人がその可能性を存分に開花できる、新しい時代を、皆さん、共に、切り拓いていこうではありませんか。

2 働き方改革

「働き方改革」を断行いたします。

子育て、介護など、様々な事情を抱える皆さんが、意欲を持って働くことができる。誰もがその能力を発揮できる、柔軟な労働制度へと抜本的に改革します。戦後の労働基準法制定以来、70年ぶりの大改革であります。

長年議論だけが繰り返されてきた「同一労働同一賃金」。いよいよ実現の時が来ました。雇用形態による不合理な待遇差を禁止し、「非正規」という言葉を、この国から一掃してまいります。

所得税の基礎控除を拡大する一方、サラリーマンなど特定のライフスタイルに限定した控除制度を見直すことで、働き方に左右されない税制へと改革します。

我が国に染みついた長時間労働の慣行を打ち破ります。史上初めて、労働界、経済界の合意の下に、三六協定でも超えてはならない、罰則付きの時間外労働の限度を設けます。専門性の高い仕事では、時間によらず成果で評価する制度を選択できるようにします。

「新たな働き方を開発すれば、大手に負けない戦い方ができる。」

若いベンチャー経営者が私に語ってくれました。テレワークや週3日勤務を積極的に導入することで、家庭の事情で大企業を辞めた優秀な人材を集めることに成功しています。

働き方改革は、社会政策にとどまるものではありません。成長戦略そのものであります。ワーク・ライフ・バランスを確保することで、誰もが生きがいを感じて、その能力を思う存分発揮すれば、少子高齢化も克服できるはずです。

新しい時代を切り拓く「働き方改革」を、皆さん、共に、実現しようではありませんか。

3 人づくり革命

(全世代型社会保障)

少子高齢化を克服するために、我が国の社会保障制度の改革を力強く進めていかなければなりません。

来年10月に引き上げる予定の消費税財源を活用し、お年寄りも若者も安心できる「全世代型」の社会保障制度へと、大きく転換してまいります。同時に財政健全化も確実に実現します。この夏までに、プライマリーバランス黒字化の達成時期と、その裏付けとなる具体的な計画をお示しいたします。

現役世代が抱える、介護や子育ての不安を、解消します。

2020年代初頭までに、50万人分の介護の受け皿を整備します。4月から介護報酬を引き上げ、ロボットなどを活用して、現場で働く皆さんの負担軽減、労働環境の改善に取り組みます。

介護人材の確保に向けて、処遇改善を進めます。既に、自公政権で月額4万7,000円の改善を行いました。来年秋からは、リーダー級の職員の皆さんを対象に、更に、8万円相当の給与増を行えるような処遇改善を実現することで、他産業との賃金格差をなくしてまいります。

保育施設についても、この5年間で、政権交代前の2.5倍以上のペースで、当

初の目標を上回る59万人分の受け皿を整備してまいりました。こうした中で、子育て世代の女性の就業率は、5ポイント上昇し、過去最高となりました。今や、25歳以上の全ての世代で、米国よりも高くなっています。

女性活躍の旗を高く掲げ、引き続き、待機児童の解消に全力で取り組みます。補正予算の活用に加え、経済界の拠出金負担を引き上げ、「子育て安心プラン」を前倒しします。待機児童対策の主体である市区町村への支援を都道府県が中心となって強化します。2020年度までに32万人分の受け皿整備を目指し、来年度10万人分以上を整備いたします。

これまで、自公政権で、保育士の皆さんの処遇を月額3万円相当改善し、更に経験に応じて4万円の加算を行ってまいりました。これに加えて、今年度、月額3,000円の処遇改善を実施します。来年も更に3,000円引き上げ、他産業との賃金格差を埋めることで保育士の確保に全力で取り組みます。

(教育の無償化)

これまで段階的に進めてきた幼児教育の無償化を、2020年度を目指し、一気に進めます。お約束した、幼稚園、保育園、認定こども園に加え、無償化の対象について、現場や関係者の皆様の声を踏まえ、この夏までに結論を出してまいります。

格差の固定化は、決してあってはならない。貧困の連鎖を断ち切らなければなりません。

生活保護世帯の子どもたちへの支援を拡充します。公平性の観点から給付額を見直す一方、食事など生活習慣の改善、放課後の補習など、子どもたちへのきめ細かな支援を充実します。大学に進学する際には、住宅への扶助について、現行制度を改め、給付水準を維持するとともに、新生活に必要な費用を援助する新しい制度を創設します。

本年より、児童扶養手当の所得制限を引き上げ、50万を超える世帯で支給額を増やします。さらに、来年からは、支払回数を年3回から6回に増やすことにより、ひとり親家庭の生活の安定を図ってまいります。

児童養護施設で育った若者が、先日、自分の夢を、私に語ってくれました。

「自動車の完全自動運転を実現させたい。」

彼は、この春、学費免除と給付型の奨学金を得ることで、青山学院大学理工学部への進学が叶いました。

「春からは、初めての土地で頼る者もない不安はありますが、皆様に頂いたチャンスを活かし、自分の夢に向かって全力を尽くします。」

子どもたちの誰もが、夢に向かって頑張ることができる。これが当たり前となる社会を創ることは、私たち大人の責任であります。

どんなに貧しい家庭に育った子どもたちでも、高校、高専にも、専修学校、大学にも進学できるチャンスを確保します。2020年度までに、公立高校だけでなく、私立高校についても、現行の加算額を大きく引き上げることで、実質的な無償化を実現します。

来年度から、新たに1万7,000人の大学生の授業料を減免します。昨年から

スタートした給付型奨学金についても、この春から、新たに2万人の子どもたちに支給します。

その支給額を、再来年4月からは、学生生活を送るために必要な生活費が賄えるよう、大幅に増やすとともに、住民税非課税世帯の意欲ある全ての子どもたちに支給します。授業料の減免措置も思い切って拡充いたします。これに準じる経済的に厳しい家庭の子どもたちにも、しっかりと必要な支援を行います。これらの施策を通じて、真に必要な子どもたちの高等教育無償化を実現します。

大学の在り方も、また、変わらなければなりません。社会のニーズにしっかりと応えられる人材を育成できるよう、学問追究のみならず人づくりにも意欲を燃やす大学に限って、無償化の対象といたします。

これらの高等教育無償化に向けた詳細な制度設計について、夏までに結論を出してまいります。

(多様な学び)

この春から、道徳が、全ての小学校で正式な教科となります。公共の精神や豊かな人間性を培い、子どもたち一人ひとりの個性を大切にする教育再生を進めてまいります。

フリースクールの子どもたちへの支援を引き続き行います。いじめや発達障害など様々な事情で不登校となっている子どもたちが、自信を持って学んでいけるよう、環境を整えていきます。

若い頃、何らかの事情で学校に通えなかった皆さんには、夜間中学での学びの場を提供してまいります。

若宮正子さんは、80歳を過ぎてから、コンピュータを学び、ゲームを開発。世界中から注目を集めました。

「人生百年時代、学齢期の教育だけでは不十分です。」

若宮さんはこう述べました。いくつになっても、誰にでも、学び直しと新たなチャレンジの機会を確保する。雇用保険制度も活用し、リカレント教育の抜本的な拡充を図ります。

人生百年時代を見据えて、教育の無償化、リカレント教育の充実など、経済社会の在り方を大胆に改革していく。あらゆる人にチャンスがあふれる一億総活躍社会に向けて、人づくり革命を、皆さん、共に、進めていこうではありませんか。

4 生産性革命

(中小・小規模事業者の生産性向上)

5年間のアベノミクスにより、日本経済は、足元で、28年ぶりとなる、7四半期連続プラス成長。4年連続の賃上げにより、民需主導の力強い経済成長が実現し、デフレ脱却への道筋を確実に進んでいます。本年、就職を希望する大学生の9割近くが、既に内定をもらって新年を迎えることができました。過去最高の内定率です。正社員の有効求人倍率も1倍を超え、正社員への転換が加速しています。

他方、中小・小規模事業者の皆さんは、深刻な人手不足に直面しています。キャリアアップ助成金を拡充して、人手確保を支援することと併せ、生産性向上に向け

た攻めの投資を力強く支援します。

3年間で100万者のIT導入を支援します。自治体の判断により、固定資産税をゼロにする新たな制度をスタートします。積極的に取り組む自治体では、ものづくり補助金や持続化補助金による支援を重点的に実施します。

下請取引の適正化に向け、製造業や小売・流通などの分野で、業界毎の自主行動計画の策定を進めます。6万社を対象に改善状況の調査を行い、厳格な運用を確保することで、取引条件の改善に努めてまいります。

経営者の高齢化が進む中で、事業承継税制を抜本的に拡充し、相続税を全額猶予といたします。併せて、中小・小規模事業者の特許料を半減し、オンリーワンの技術やノウハウを守り、次世代に引き継いでいきます。

中小・小規模事業者の生産性向上を進めることで、賃金上昇、景気回復の波を、全国津々浦々へと広げてまいります。

(政策の総動員)

明治時代、豊田佐吉は、織機を作る小さな会社を立ち上げました。

「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」

愛知に生まれた小規模事業者は、その後、織機の自動化への挑戦、自動車の開発、次々と最先端のイノベーションにチャレンジすることで、世界に冠たる大企業へと成長しました。

I o T, ロボット, 人工知能。今, 世界中で「Society 5.0」に向かって, 新たなイノベーションが次々と生まれています。この「生産性革命」への流れを先取りすることなくして, 日本経済の未来はありません。2020年を大きな目標に, あらゆる政策手段を総動員してまいります。

3%以上の賃上げを行い, 積極的に投資を行う企業には, 法人税負担を25%まで引き下げ, 世界で十分に戦える環境を整えます。他方, 収益が拡大しているにもかかわらず, 投資に消極的な企業には, 研究開発減税など, 優遇税制の適用を停止します。

生産性革命に向けた新法を制定します。規制のサンドボックス制度を創設し, 既存の規制にとらわれることなく, 企業が革新的なサービスやビジネスモデルにチャレンジできる環境を整えます。革新的なイノベーションに挑戦する企業には, 思い切って, 法人税負担を20%まで軽減します。

コーポレートガバナンス改革も行い, 生産性革命に向けた果敢な経営判断を後押ししてまいります。

イノベーションの拠点となる大学の改革を進めます。経営と研究の分離によるガバナンス改革を支援します。民間資金を積極的に取り込む大学に支援を重点化し, 政策資源を若手研究者へと大きくシフトします。統合的かつ具体的なイノベーション戦略を夏までに策定し, 速やかに実行に移してまいります。

(行政の生産性向上)

行政も, また, 生産性向上に向けて努力を進めていかなければなりません。

社会保障などに係る申請手続を大胆に簡素化し, 法人の設立登記は, オンライン

で24時間以内に完了するようにします。あらゆる電子申請において添付書類ゼロを実現します。公文書管理の透明性を高めながら、行政事業レビューを徹底的に実施し、行政改革を不断に進めてまいります。

PFI法を改正し、運営の自由度を更に高めることで、民間のノウハウや資金を活用した、公共インフラの充実、サービスの向上につなげます。

新たなイノベーションを生み出す、規制・制度改革を大胆に進めます。ビッグデータ時代に対応し、行政が保有する様々なデータから新たな付加価値を生み出すため、公開、民間開放を原則とします。通信と放送が融合する中で、国民の共有財産である電波の有効利用に向けて、大胆な改革を進めてまいります。

5 地方創生

(農林水産新時代)

戦後以来の林業改革に挑戦します。豊富な森林資源を有する我が国の林業には、大きな成長の可能性があります。

森林バンクを創設します。意欲と能力のある経営者に森林を集約し、大規模化を進めます。その他の森林も、市町村が管理を行うことで、国土を保全し、美しい山々を次世代に引き渡してまいります。

我が国を取り巻く広大な海にも、豊かな恵みがあります。漁獲量による資源管理を導入し、漁業者による生産性向上への創意工夫を活かします。養殖業へ新規参入が容易となるよう、海面の利用制度の改革を行います。水産業改革に向けた工程表を策定し、速やかに実行に移してまいります。

全ての食品事業者に、国際的なスタンダードに基づく衛生管理を義務付け、おいしい日本の農水産物の世界展開を力強く後押しします。

攻めの農政によって、農林水産物の輸出は、5年連続で過去最高を更新するペースです。生産農業所得は直近で3兆8,000億円となり、過去18年で最も高い水準となっています。40代以下の若手新規就農者は、統計開始以来、初めて3年連続で2万人を超えました。

農林水産業全般にわたって改革を力強く進めることで、若者が、夢や希望を持てる、農業、林業、そして水産業を、「農林水産新時代」を、皆さん、共に、築いていこうではありませんか。

(地方大学の振興)

ナスの生産性で日本一を誇る高知県。ナス農家では、新たな農法を実現することで生産性を2割向上しました。

これを可能としたのは、県と高知大学が長年取り組んできた、湿度やCO₂などを厳密に管理する技術です。オランダと協力し、世界レベルの園芸農業研究を行う高知大学には、フィリピンやケニアなど世界中から学生が集まり、日本人学生の9割は県外からやってきます。

地方への若者の流れを生み出す。先端科学、観光、農業など特定の分野で世界レベルの研究を行う、キラリと光る地方大学づくりを、新たな交付金により応援します。学びの場としても、そして働く場としても、若者が「地方にこそチャンスがあ

る」と、飛び込んでいける。こうした地方創生を進めてまいります。

高知大学で、食品ビジネスを学んだ安岡千春さんは、日高村で栽培されたトマトを使って、ソースやジャムの商品開発に挑みました。今や、全国から注文が集まり、年間1,000万円以上を売り上げる人気商品。特産品のトマトが新しい付加価値を生み、日高村の新たな活力につながっています。

地方の皆さんの創意工夫や熱意を、1,000億円の地方創生交付金により、引き続き応援します。社会保障分野においても地方独自の取組を後押しするため、都市に偏りがちな地方消費税を、人口を重視した配分に見直すことで、財源をしっかりと確保します。

草を引き、畔を守り、水を保つ。毎日、汗を流して田畑を耕す農家の皆さんの世代を超えた営みが、中山間地域、故郷の豊かな山々を守り、地域が誇る特産品を生み出し、そして、我が国の美しい田園風景を作り上げてきました。それぞれの地方にしかないモノ、それぞれの特色を活かすことで、全国津々浦々、地方創生を力強く進めてまいります。

(観光立国)

明治時代に建設された重要文化財の一つである旧奈良監獄は、3年後にホテルへと生まれ変わります。我が国には、十分活用されていない観光資源が数多く存在します。文化財保護法を改正し、日本が誇る全国各地の文化財の活用を促進します。自然に恵まれた国立公園についても、美しい環境を守りつつ、民間投資を呼び込み、観光資源として活かします。多くの人に接していただき、大切さを理解してもらうことで、しっかりと後世に引き渡してまいります。

日本を訪れた外国人観光客は、5年連続で過去最高を更新し、2,869万人となりました。地方を訪れる観光客は、三大都市圏に比べて、足元で2倍近いペースで増えています。

観光立国は地方創生の起爆剤です。

沖縄への観光客は、昨年9月までで、ハワイを上回りました。4年前、年間僅か3隻だった宮古島を訪れるクルーズ船は、昨年は40倍以上の130隻となりました。クルーズ船専用ターミナルの2020年供用開始に向けて、岸壁の整備を本格化いたします。アジアのハブを目指し沖縄の振興に引き続き取り組んでまいります。

IR推進法に基づき、日本型の複合観光施設を整備するための実施法案を提出します。これまでの国会における議論を踏まえ、依存症対策などの課題に対応しながら、世界中から観光客を集める滞在型観光を推進してまいります。

羽田、成田空港の容量を、世界最高水準の100万回にまで拡大する。その大きな目標に向かって、飛行経路の見直しに向けた騒音対策を進め、地元の理解を得て、2020年までに8万回の発着枠拡大を実現します。

観光促進税を活用し、瞬時に顔を認証して入管審査を通過できるゲートを整備するなど、観光先進国にふさわしい快適な旅行環境の整備を行います。

2020年の訪日外国人4,000万人目標の実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

(安全と安心の確保)

2年後の東京オリンピック・パラリンピックを目指し、受動喫煙防止対策を徹底します。お年寄りや障害のある方が安心して旅行できるよう、あらゆる交通手段のバリアフリー化を進めます。成人年齢を18歳に引き下げの中で、消費者契約法を改正し、若者などを狙った悪質商法の被害を防ぎます。

危機管理に万全を期すとともに、サイバーセキュリティ対策、テロなど組織犯罪への対策など、世界一安全・安心な国創りを推し進めます。

災害時に、国が主要な道路の復旧を代行する制度を創設し、より早く人命救助や生活必需品の輸送を行えるようにします。防災インフラの整備が迅速に進められるよう、所有者が不明な土地を自治体が利用するための手続を整備します。

昨年も、全国各地で自然災害が相次ぎました。防災、減災に取り組み、国土強靱化を進めるとともに、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする災害からの復旧・復興を引き続き、力強く支援してまいります。

(東日本大震災からの復興)

東北三県では、来年の春までに、99%の災害公営住宅の建設、高台移転の工事の98%が完了する見込みです。

「私たちの町が大好きです。」

先般訪れた岩手の大槌高校では、高校生たちが、町の将来を真剣な眼差しで語り合っていました。震災の困難を、自らの力で乗り越えようとする彼らの思いを胸に刻み、これからも復興に向けた街づくりを力強く後押しします。

「東北の復興なくして、日本の再生なし」。その決意の下に、引き続き、生業の復興、心の復興に、全力で取り組んでまいります。

福島では、帰還困難区域において復興再生拠点の整備が動き出しました。2022年度を目指し、除染やインフラ整備を進めます。その上で、どんなに長い年月を要するとしても、全ての地域の避難指示解除に向けて、復興・再生を着実に前に進めてまいります。

福島イノベーション・コースト構想が、いよいよ本格化します。浪江町では、この夏、世界最大級の水素製造工場の建設を開始します。再生可能エネルギーから水素を生み出す、まさに「CO₂排出ゼロ」の新しいエネルギー供給のモデルです。オリンピック・パラリンピックでは、福島産のクリーンな水素を使って、「復興五輪」を世界に向けて発信してまいります。

沖合では、世界初の浮体式洋上風力発電の本格稼働が始まりました。洋上風力発電の更なる導入に向けて、発電のために海域を占有することを可能とする新たな制度を整備します。

原発事故で大きな被害を受けた福島において、未来のエネルギー社会の姿をいち早く示し、世界の脱炭素化を牽引してまいります。

6 外交・安全保障

(積極的平和主義)

パリ協定における2050年の目標に向けた戦略策定に取り組みます。日本の強

みである環境技術で、世界の経済成長と気候変動対策の両立に貢献します。

持続可能な開発目標の実現に向けて、貧困対策や保健衛生、女性のエンパワーメントなど、人間の安全保障に関わるあらゆる課題の解決に、国際社会での強いリーダーシップを発揮していきます。

先月、EUとの経済連携協定交渉が妥結しました。11か国によるTPPについても閣僚間で大筋合意に達しました。早期の発効を目指します。引き続き、自由貿易の旗手として、自由で公正なルールに基づく21世紀型の経済秩序を世界へと広げてまいります。

我が国は、長年、あらゆる中東の国々と良好な関係を築き、難民・人道支援、経済支援など、この地域の平和と安定に積極的な役割を果たしてきました。今後とも、中東和平の実現にできる限りの貢献をいたします。

「積極的平和主義」の旗の下、これからも我が国は、国際社会と手を携え、世界の平和と繁栄に力を尽くしてまいります。

(北朝鮮問題への対応)

しかし、その平和と繁栄が、今、脅かされています。北朝鮮の核・ミサイル開発は、これまでにない重大かつ差し迫った脅威であり、我が国を取り巻く安全保障環境は、戦後、最も厳しいと言っても過言ではありません。

北朝鮮に、完全、検証可能かつ不可逆的な方法で、核・ミサイル計画を放棄させる。そして、引き続き最重要課題である拉致問題を解決する。北朝鮮に政策を変えさせるため、いかなる挑発行動にも屈することなく、毅然とした外交を展開します。

3年前、私たちは平和安全法制を成立させました。北朝鮮情勢が緊迫する中、自衛隊は初めて米艦艇と航空機の防護の任務に当たりました。互いに助け合うことのできる同盟は、その絆を強くする。

皆さん、日米同盟は、間違いなく、かつてないほど強固なものとなりました。

(防衛力の強化)

北朝鮮による挑発がエスカレートする中であって、あらゆる事態に備え、強固な日米同盟の下、具体的行動を取っていく。日米の緊密な連携の下、高度の警戒態勢を維持し、いかなる事態にあっても、国民の命と平和な暮らしを守り抜いてまいります。

安全保障政策において、根幹となるのは、自らが行う努力であります。厳しさを増す安全保障環境の現実を直視し、イージス・アショア、スタンド・オフ・ミサイルを導入するなど、我が国防衛力を強化します。

年末に向け、防衛大綱の見直しも進めてまいります。専守防衛は当然の大前提としながら、従来の延長線上ではなく国民を守るために真に必要な防衛力のあるべき姿を見定めてまいります。

(日米同盟の抑止力)

我が国の外交・安全保障の基軸は、これまでも、これからも日米同盟です。

トランプ大統領とは、電話会談を含めて20回を超える首脳会談を行いました。個人的な信頼関係の下、世界の様々な課題に、共に、立ち向かってまいります。

先月末、沖縄の米軍北部訓練場4,000ヘクタールが、戦後、70年余りの時を経て、土地所有者の皆様の手元へ戻りました。本土復帰後最大の返還です。地位協定についても、初めて、環境と軍属に関する2つの補足協定を締結しました。

これからも、日米同盟の抑止力を維持しながら、沖縄の方々の気持ちに寄り添い、基地負担の軽減に全力を尽くします。米軍機の飛行には、安全の確保が大前提であることは言うまでもありません。米国に対し、安全面に最大限配慮するとともに、地域住民に与える影響を最小限にとどめるよう、引き続き、強く求めていきます。

学校や住宅に囲まれ、世界で最も危険と言われる普天間飛行場の全面返還を1日も早く成し遂げなければなりません。最高裁判所の判決に従い、名護市辺野古沖への移設工事を進めます。移設は、3つの基地機能のうち1つに限定するとともに、飛行経路が海上となることで安全性が格段に向上し、普天間では1万数千戸必要であった住宅防音がゼロとなります。安倍内閣は、米国との信頼関係の下、沖縄の基地負担軽減の一つひとつ結果を出してまいります。

(地球儀を俯瞰する外交)

総理就任から5年。これまで、76か国・地域を訪問し、600回の首脳会談を行い、世界の平和と繁栄に貢献するとともに、積極果敢に国益を追求してまいりました。これからも、地球儀を俯瞰する外交を一層積極的に展開いたします。

自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々と連携する。米国はもとより、欧州、ASEAN、豪州、インドといった諸国と手を携え、アジア、環太平洋地域から、インド洋に及ぶ、この地域の平和と繁栄を確固たるものとしてまいります。

太平洋からインド洋に至る広大な海。古来この地域の人々は、広く自由な海を舞台に豊かさと繁栄を享受してきました。航行の自由、法の支配はその礎であります。この海を将来にわたって、全ての人に分け隔てなく平和と繁栄をもたらす公共財としなければなりません。「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推し進めます。

この大きな方向性の下で、中国とも協力して、増大するアジアのインフラ需要に応えていきます。日本と中国は、地域の平和と繁栄に大きな責任を持つ、切っても切れない関係にあります。大局的な観点から、安定的に友好関係を発展させることで、国際社会の期待に応えてまいります。

本年は日中平和友好条約締結40周年という大きな節目に当たります。経済、文化、観光、スポーツ、あらゆるレベルで日中両国民の交流を飛躍的に強化します。早期に日中韓サミットを開催し、李克強首相を日本にお迎えします。そして、私が適切な時期に訪中し、習近平国家主席にもできるだけ早期に日本を訪問していただく。ハイレベルな往来を深めることで、日中関係を新たな段階へと押し上げてまいります。

韓国の文在寅大統領とは、これまでの両国間の国際約束、相互の信頼の積み重ねの上に、未来志向で、新たな時代の協力関係を深化させてまいります。

日露関係は、最も可能性を秘めた二国間関係です。昨年9月、国後島、択捉島で、初めて、航空機による元島民の皆様のお墓参りが実現しました。北方四島での共同

経済活動， 8 項目の経済協力プランを更に前進させ， 日露の結び付きを深めます。長門合意を一つひとつ着実に進めることで領土問題を解決し， 日露平和条約を締結する。プーチン大統領との深い信頼関係の下に， 北朝鮮問題をはじめ， 国際社会の様々な課題について， 協力する関係を築き上げていきます。

中国， ロシアも含め， 全会一致をもって， 先月， 北朝鮮に対する国連制裁措置を， 前例のないレベルにまで高める， 強力な国連安保理決議が採択されました。地域の平和と繁栄のために， 近隣諸国との連携を一層強化してまいります。

7 おわりに

皇室会議を経て， 皇室典範特例法の施行日が， 平成 31 年 4 月 30 日となりました。天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が， 国民の皆様の祝福の中でつつがなく行われるよう， 全力を尽くしてまいります。

(力を結集する)

「50 年， 80 年先の国土を富ます。」

150 年前。天竜川はたびたび氾濫し， 村人たちは苦しめられてきました。子々孫々， 洪水から村を守るため， 金原明善は， 植林により治水を行いました。

600 ヘクタールに及ぶ荒れ地に， 300 万本もの木を植える壮大な計画。それでも， 多くの人たちが明善の呼び掛けに賛同し， 植林のため， 共に， 山に移り住みます。

力ある者は， 山を耕し， 苗木を植える。木登りが得意な者は， 枝を切り落とす。女性や子どもは蔦や雑草を取り除く。それぞれが， 自身の持ち味を活かしました。

多くの人たちの力を結集することによって築き上げられた森林は， 100 年たった今でも， 肥沃な遠州平野の守り神となっています。

多くの人々の力を結集し， 次の時代を切り拓く。あらゆる人にチャンスあふれる日本を， 与野党の枠を超えて， 皆さん， 共に， 作ろうではありませんか。

50 年， 100 年先の未来を見据えた国創りを行う。国のかたち， 理想の姿を語るの憲法です。各党が憲法の具体的な案を国会に持ち寄り， 憲法審査会において， 議論を深め， 前に進めていくことを期待しています。

未来は， 与えられるものではありません。私たち一人ひとりの努力で創り上げていくものであります。私たちの子や孫たちのために， 今こそ新たな国創りを， 共に， 進めていこうではありませんか。

御清聴ありがとうございました。

○菅国務大臣：この演説案は， 既に総理が何度も推敲を重ねられたものであります。

少子高齢化の克服に向けて， あらゆる人にチャンスあふれる日本を， 共に， 創り上げていくことを， 全体のメッセージとして， 主な政策課題について， 可能な限りコンパクトに国民に説明するものであります。したがって， 個々の政策を網羅的に記載していないことを御理解願います。

先日， 各大臣に関する部分をお届けし， これに対する指摘につき調整させていただきました。本日の演説案はその結果を反映したものです。この案で御了解いただくようお願いいたします。

なお、案文につきましては、今後、総理による修正があり得ることをあらかじめ御承知おきください。

次に、3大臣の演説案の概要について、御説明をお願いいたします。まず、河野外務大臣から、御説明をお願いいたします。

○河野国務大臣：外交演説は、日本外交の主要課題及びそれらに対する政府の基本方針を取り上げ、その全体像を示すものです。今回の外交演説の概要は次のとおりです。

まず始めに、就任以来の外国訪問を通じた私の所感として、多極化の進む時代では、日本を始めとする国々が国際秩序の維持に従来以上に大きな責任を果たさなければならない旨を述べます。その上で、喫緊の課題である北朝鮮の核・ミサイル問題への対応及び拉致問題について言及します。次に、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の旗の下、日米同盟の強化及び同盟国・友好国のネットワーク化の推進、近隣諸国との協力関係の強化、自由貿易を始めとする経済外交の推進、地球規模課題の解決への積極的な貢献、中東の平和と安定に対する貢献の強化、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の推進、という6つの重点分野について取組を強化していく旨説明いたします。さらに、外交活動を支える足腰を強固とするための総合的な外交力の強化、戦略的な対外発信の強化について述べます。

以上を骨子とする本演説の内容を御了承いただくとともに、この基本方針に沿った外交政策の遂行に当たり、引き続き閣僚各位の御支援と御協力をお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、麻生財務大臣から、御説明をお願いいたします。

○麻生国務大臣：財政演説案の概要について御説明いたします。演説案では、日本経済の現状と財政政策等の基本的な考え方、平成30年度予算及び税制改正並びに平成29年度補正予算の大要等を述べております。

まず、日本経済の現状と財政政策等の基本的な考え方として、

- ・経済の好循環は着実に回り始めていること、
- ・「新しい経済政策パッケージ」に基づき、少子高齢化という最大の長期的課題に立ち向かっていくこと、
- ・「人づくり革命」の財源には、2019年10月に予定される消費税率10%への引上げによる増収分の一部等を活用すること、
- ・プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかり堅持していくこと、

等を述べております。

続いて、平成30年度予算の大要について、

- ・「新しい経済政策パッケージ」も踏まえ、保育の受け皿拡大や地域の中核企業による設備・人材投資等の促進等の重要課題に重点化していること、
- ・同時に、一般歳出等について「経済・財政再生計画」の「目安」を達成するなど、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算としていること、

等を述べております。

次に、平成30年度税制改正の概要について、

- ・個人所得課税の見直しを行うとともに、賃上げ・生産性向上のための税制上の措置を講ずること、
- ・事業承継税制の拡充、国際観光旅客税の創設やたばこ税の見直し等を行うこと、等を述べております。

なお、国会等から指摘のあった国有財産の管理処分手続については、手続の明確化、売却価格の客観性の確保及び文書管理の徹底という方針で、財政制度等審議会の意見を踏まえ、見直しを行っていくことを述べております。

また、平成29年度補正予算の概要について、「生産性革命」・「人づくり革命」、災害復旧等・防災・減災事業、総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策等の歳出を追加すること、等を述べております。

最後に、経済再生と財政健全化を両立する本予算及び関連法案の一刻も早い成立が必要であることを述べております。

以上、財政演説案の概要について御説明いたしました。御検討のほどよろしくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、茂木経済財政政策担当大臣から、御説明をお願いいたします。

○茂木国務大臣：経済演説案の概要について御説明いたします。

はじめに、経済財政運営の基本的考え方として、

- ・日本経済は、雇用・所得環境が改善し、経済の好循環が実現しつつあること、
 - ・来年度についても、民需を中心とした景気回復が見込まれること、
 - ・こうした中、今、最大の課題は、少子高齢化という壁を乗り越え、サプライサイドの改革を通じて潜在成長率を引き上げること、
 - ・このため、「人づくり革命」と「生産性革命」に最優先で取り組み、昨年12月に閣議決定した新しい経済政策パッケージを着実に実施すること、
- を述べております。

次に、

- ・「人づくり革命」について、子育て世代に大胆に政策資源を投入し、我が国の社会保障制度を全世代型へと大きく転換していくこと、
 - ・「生産性革命」について、今後3年間で「生産性革命・集中投資期間」と位置付け、過去最高の企業収益を、更なる賃上げや設備投資につなげていくこと、
 - ・また、経済連携について、TPP11の早期発効を実現できるよう取り組むとともに、TPP、日EU・EPAを我が国の経済成長に直結させるため、万全の対策を講ずること、
 - ・一方、財政健全化について、本年の「骨太方針」において、プライマリーバランスの黒字化の達成時期及びその裏付けとなる具体的な計画を示すこと、
- などを述べております。

最後に、日本経済再生に向けた「3つの変化」、すなわち、テクノロジーの発展、少子高齢化の進展、経済・社会のグローバル化、これらへの対応が経済再生のカギを握ること、を述べております。

○菅国務大臣：ただ今の御説明につきまして、御意見がありましたら、お願いいたします。

私から外務大臣に外交演説について申し上げます。外務大臣の所感に関する部分について、あとで調整させてもらえればと思います。

これをもちまして、演説案の検討を終わります。

以上をもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：厚生労働省においては、生活保護基準について、審議会の検証結果を踏まえ一般低所得世帯との均衡を図ること等により、適正化を図ることとしています。

生活保護基準の見直しによる他制度への影響については、政府として、次のとおりの対応方針とすることにつき、ご確認いただくようお願いいたします。

① まず、国の制度については、生活保護と同様の給付を行っているような制度を除き、生活保護基準額が減額となる場合に、それぞれの制度の趣旨や目的、実態を十分考慮しながら、できる限り、その影響が及ばないよう対応することを基本的な考え方とすること。

② このほか、個人住民税の非課税限度額等については、平成30年度の影響はなく、平成31年度以降の税制改正の議論を踏まえて対応を検討すること。

③ さらに、地方自治体で独自に実施している事業については、地方自治体に対して国の取組を説明の上、その趣旨を理解した上で各自治体において判断していただくよう依頼すること。

今回の生活保護基準の見直しに伴い、他の制度に影響ができる限り及ばないよう、各府省のご協力をお願いします。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣。

○林国務大臣：今回の生活保護基準の適正化を図るための見直しに伴い、就学援助をはじめ、当省の所掌する施策についても、対象者の範囲等に影響が及ぶことが考えられます。

文部科学省としては、経済的理由により、子どもたちの教育を受ける機会が妨げられることが無いようにすることが、何より重要であると考えています。

このため、生活保護基準額が減額となる場合は、本対応方針を十分に踏まえ、就学援助などの教育関係施策について、できる限り、その影響が及ばないよう、適切に対応してまいりたいと思います。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○野田国務大臣：個人住民税の非課税限度額については、生活保護基準額を勘案し、設定されております。

今回の生活保護基準の見直しに係る非課税限度額のあり方については、厚生労働省の考え方も十分に伺いながら、平成31年度以降の税制改正において、与党の税制調査会における議論も踏まえ、検討してまいります。

○菅国務大臣：次に、私から生活保護基準の見直しに伴い他制度に生じる影響につい

て、申し上げます。

各大臣におかれては、先ほど厚生労働大臣から説明があった対応方針に沿って、適切に対応するよう、よろしくお願いします。

なお、海外出張された国土交通大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。ほかに御発言はございますか。

無いようですので、これをもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
1月19日〕（金）

◎一般案件

資料あり
資あり

- 東日本大震災七周年追悼式の実施について
（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録に向けた
推薦について（了解）（文部科学・外務省）

◎政令

資料あり
資あり

- 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金
保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生
年金保険の保険給付等に関する経過措置に関する
政令等の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働・財務省）
- 〃 ○特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
の一部を改正する法律の施行期日を定める政令
（決定）（環境・経済産業省）
- 〃 ○特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
施行令及び行政不服審査法施行令の一部を改正す
る政令（決定）（環境・財務・経済産業省）

◎人事

資料あり
資あり

- 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る
ことについて（決定）
- 〃 ☆元最高裁判所判事大西勝也外205名の叙位又は
叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕